

認定こども園

＝ただ今、3月議会において審議いただいています＝

「同じ年代の子どもたちが集う幼稚園、保育園で子どもを育てたい」、「仕事と子育てを両立させたい」、「子育てについて気軽に相談したい」。市内には今、就学前の教育・保育を望まれるご家庭が増えています。こうしたなかで、法人による「認定こども園」を設置する計画があります。「認定こども園」は、法律に基づき県条例に規定される基準を満たす施設です。計画中の「認定こども園」は、『小学校就学前の子どもへの幼児教育・保育』と『市内すべての子育て家庭を対象にした子育て不安に対応する相談などが実施されることになっています。市では、将来にわたる教育環境全体を考えたうえで、開会中の3月議会に「認定こども園」開設にかかる予算を計上し、審議をお願いしていますが、市民皆様にも市の考え方についてお知らせします。

多くの待機児童が…

乳幼児期は人間の基礎をつくる極めて大切な時期です。少子化や核家族化、人とのつながりの希薄化が進む現在、この時期の教育や保育―就学前教育は、ますますその重要性を増しています。

「子どもがいきいきと育つまちづくり」をめざす甲賀市では、就学前教育・保育の大切さと、多くの皆様の願いに応えるため、待機児童*1解消をめざし、就学前の教育・保育環境整備に取り組んできました。しかし、近年、0〜2歳の低年齢児入園希望が多く、この年齢層を中心に、甲賀市には、現在、39人（平成22年10月現在）の待機児童があります。今後も増加することが予想されます。さらに地元希望する園に入園で

待機児童「ゼロ」をめざして…

甲賀市では、平成19年に待機児童の解消をはじめとする、就学前のお子様への教育・保育環境を整えることは、これまでのように市だけで整えるには限界がある、との判断から、全国的な流れでもある民間が経営する園を受け入れる必要がある、との方針を定めました。約80人程度になると考えています。

甲賀市では、平成19年に待機児童の解消をはじめとする、就学前のお子様への教育・保育環境を整えることは、これまでのように市だけで整えるには限界がある、との判断から、全国的な流れでもある民間が経営する園を受け入れる必要がある、との方針を定めました。

「認定こども園」が開園されたら…

昨年4月に、「認定こども園」開設計画をうけ、市は、市内、とりわけ、貴生川地域における現在の就園希望状況や将来にわたるその動向や子どもたちの安全確保、保育・教育内容、市の財源、さらには、貴生川地域の将来を見通しての教育環境のあり方について検討を重ねてきました。

貴生川小学校の隣接地に平成24年4月開園予定の「認定こども園」は、市内

法人の経営によるもので、現在のところ、幼稚園・保育園あわせて460人の園児を受け入れることができる園を計画されています。このことにより、市内すべての地域からの多くの入園希望に応えることができることから、「待機児童ゼロ」に向けて大きな役割を果たすものです。

貴生川地域の教育環境は…?

貴生川小学校の児童数は、現在の638人から、平成27年度には812人となり、市内で最も大規模な学校になる見込みです。今年度、小学校にお

いては、現在も2つの特別教室を普通教室に転用して運営していますが、来年度以降も教室が不足する事態を迎えています。運動場も、日頃の児童活動や運動会等の行事に対応できる十分なスペースが確保できているとは言えず、今後の児童増に対応できない状況です。また、小学生児童が放課後利用いただいている2つの児童クラブも、今年度は定員を超え、今後さらに入所希望者が増えることも予想されます。市は、これら喫緊の課題を解決する責務を担っていることから、この「認定こども園」開設を機に、貴生川地域の子様方の幼少期から学齢期までを見通

し、総合的に、教育・保育環境を整備充実させたいと考えています。そこで、現在、貴生川幼稚園、貴生川保育園で行っている教育・保育の質を低下させることなく、新たに開設されるこの「認定こども園」に引き継ぐことができること、保育料や制服等についても公立園と変わらない園となることから、貴生川幼稚園・保育園を閉園し、「認定こども園」に両園の機能を移転して継承することを計画しています。このことにより、次のような取り組みも、併せて、早急に進めたいと考えています。

・ 地域の中での教育・保育をご希望に

なるお子様をお預かりできる認定こども園を法人とともに整備すること
で、信頼される就学前教育を実施し、小学校教育へ円滑につないでいくこと。
・ 貴生川小学校の教室・特別教室不足、余裕のない運動場への対応については、幼稚園跡地を利用し小学校運動場の拡張とグラウンド内への不足教室の増設。
・ 保育園跡地を活用し、児童クラブ施設として活用する整備。

問い合わせ
こども未来課
☎06・8179
☎06・83800

皆様の疑問にお答えします

Q1 入園申請はどうするの？

幼稚園は、認定こども園に申請していただき入園審査・決定は法人がされます。

保育園は、従来どおり市に申請していただき入園審査・決定も市が行います。

Q2 保育に欠けない状態になったときには保育園から幼稚園へ変わらなくては行けないの？

認定こども園においても、公立園と同様に幼稚園のクラスに移っていただくこととなります。

Q3 広い施設に大勢の小さな子どもたちがいるのは、本当に安全なの？

子どもの人数に見合った十分な保育士を配置し、子どもたちの安全、安心を見守るなど、その安全な体制づくりには市も積極的に関わってまいりますのでご安心ください。

Q4 特別支援の必要な子ども保育してもらえるの？

専門家を加えた、市が行う検討会の中で民間園に在籍されるお子様の状況についても十分話し合い、必要に応じて加配保育士が配置されます。

Q5 保育料はどうなるの？

幼稚園の保育料は法人で決定されますが、公立園から引き続き入園される園児は公立園と同額とし、それを卒園まで継続することになりました。保育園の保育料は公立園と同じです。

Q6 制服などにお金がかからないの？

幼稚園の制服は自由です。また、持ち物についても公立園と変わることはありません。

Q7 定員はどうなるの？

平成23年度の入園児の動向をみながら現在も検討中ですが、待機児童を見込んで定員数が定められます。

Q8 今までの保育と同じような保育が受けられるの？ どれくらい預かってもらえるの？

これまで公立園で行ってきた自然体験や動物とのふれあいなど、特色ある保育やそのよさを、認定こども園に引き継ぎます。

保育時間は、幼稚園も保育園も朝7時30分から最長18時30分まで預けていただけます。

Q9 市は認定こども園の関与をいつまで続けるの？

他の私立園同様に、職員研修や特別支援に係る指導など積極的に関わりを継続していきます。

Q10 新しいこども園になじめるの？

あらかじめ、認定こども園の保育士が公立園で子どもたちとふれあう引き継ぎ期間を設けます。